

京まち工房



F A L L
情報交流誌

no.

32

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり



パートナーシップで進める京都創生

～京町家の保全・再生・活用から新しいまちづくりの展開へ～

京都の優れた歴史的景観を形成し、都市居住文化を育ててきた京町家は、現在も住まいや仕事場として幅広く利用され、京都のまちの歴史・文化を表徴するものとなっています。

近年、こうした町家の持つ雰囲気の魅力を感じる人が増え「町家ブーム」とでも呼ぶべき状況が起こっている一方で、維持・継承に伴う様々な問題から町家を手放なさざるを得ないケースなど、町家が全体的に減少傾向にあります。

このような近年の状況を踏まえ、当センターにおいても京町家の保全・再生・活用に積極的に活動されている市民活動団体や行政との連携のもと、「京町家なんでも相談」や今後の京町家のあるべき姿を考える「今後の京町家の保全・再生の

あり方検討会」、京町家の維持・補修など市民の方々を側面から支援するための仕組みである「京町家まちづくりファンド」創設に向けての準備作業など様々な取組を進めています。

京都のまちの財産である京町家の保全・再生・活用による新しいまちづくりは、まさに歴史都市としての「京都創生」を図る重要な取組です。そのためには、住民・企業・行政それぞれが主体的な役割を果たすとともに、相互の連携・協働が不可欠です。

当センターもこうしたパートナーシップのまちづくりの橋渡し役として、全力で取り組みますので、更なるご支援をいただきますようお願いいたします。

町家の再生・活性化による新たなまちづくり 「全国町家再生交流会」開催！

6月11、12日の2日間、京都芸術センター（元明倫小学校）において、「全国町家再生交流会（以下、「再生交流会）」が開催されました。京都で京町家の保全・再生に取り組む市民活動団体「京町家ネット」（ニュースレター28号で紹介）が主催で、全国の町家の保全・再生に取り組む仲間に呼びかけ、京都の他の町家に関わる市民活動団体とも連携して開催されました。



再生交流会は、「京町家」が注目されブームとなる中、様々な町家活用が展開されることについて、全国レベルの情報交流の場として開催されました。京町家ネットからは、長年の実績や取組のシステムが伝えられ、また全国各地から示唆にとんだ事例が報告される場となりました。参加者は2日間で82団体、総勢351名にものぼりました。

1日目は、京町家ネットの活動紹介及びパネルディスカッション「町家再生の光と影」が行われました。

京町家ネットの紹介では、京町家ネットの4つの組織「NPO法人 京町家再生研究会」、「京町家作事組」、「京町家友の会」、「京町家情報センター」の各代表から、それぞれの活動の成り立ちや仕組み、現在の活動状況が紹介され、更に相互のネットワークによる個性ある効果的な活動を行っていることが紹介されました。

パネルディスカッションでは、京町家ネットの各代表がパネラーとなり、京町家再生研究会・宗田好史氏のコーディネートで、町家再生の現状についての意見交換が行われました。会場からは、「京都の取組は、私たちの地域と比べても魅力的で、積極的に感じる」、「職人の技術の向上は建物を建てる際の土台の部分である。価値あるものを育てていくために勉強したい」など市民活動の取組や技術継承についての意見が出ました。また行政関係者から「これからの町家再生のツールとして、景観法の制度を活用して欲しい」などこれらの活動をサポートする立場での意見が述べられました。

パネルディスカッション終了後には、町家店舗の見学会を兼ねた交流懇親会が開催され、市内8軒の再生された京町家の空間を使って、懇親が深められました。



2日目は最初のプログラムとして改修現場、改修事例の見学が行われました。改修して住居や宿泊施設等に活用されている町家、これから改修予定の町家といった普段公開されていない生活スペース部分なども見学し、設計・施工を担当した京町家作事組から詳しい説明が行われました。

午後は、全国各地からの事例報告があり、参加団体のうち、代表6団体（社団法人金沢職人大学校、姫路・町家再生塾、函館カラートラスト、NPO法人たいとう歴史都市研究会、NPO法人八女町並みデザイン研究会、上越市歴史都市・景観まちづくり推進室）からそれぞれの地域の特徴や活動内容が報告され、地域による町家の違いやそれぞれの個性ある保全・再生の取組が語られました。

最後には、具体的な町家の保全・再生の取組テーマ「市民活動団体ネットワークと官・民パートナーシップ」、「活性化事例と制度活用」、「構造特性と改修作法」、「職人養成と技術継承」、「町家継承のあり方」、「流通のしくみ」、「金融システム」について、分科会形式でそれぞれの地域での現状や方策について議論が深められました。

当センターもこの取組の共催団体として2日間運営のお手伝いをしましたが、このような取組が市民主体で企画・実施され京都で行われたことに、京都の市民力の底力を実感しました。行政も巻き込んだ市民レベルの交流が活発化し、町家の保全・再生・活用が幅広く全国で展開されることを期待しています。



プレイベント「楽町楽家」も開催されました！

「全国町家再生交流会」に先駆け、5月中旬からの1ヶ月間、プレイベントとして「楽町楽家」が開催されました。京都市内の町家など約20ヶ所を会場に、コンサートやおぼんざい教室、改修町家オープンハウス、町家改修コンペなどたくさんのイベントが行われ、京都市内外からたくさんの方々が参加されました。皆さん楽しみながら町家の空間を体験でき、また、住まいとしての町家の良さを見直すきっかけにもなるイベントでした。



伝統建築保存・活用マネージャー養成講座が開講されました！！

平成17年1月よりNPO法人古材バンクの会と共催、開講してきた「伝統建築保存・活用マネージャー養成講座（以下、「養成講座」）」。7月30日、最終講座として修了レポートの発表会が行われました。そのときの模様と、講座の内容についてお伝えします。

当センターからも職員が2名、受講生として参加しました。

伝統建築保存・活用マネージャー養成講座とは？

この養成講座はNPO法人古材バンクの会が主体となった企画で、地域に埋もれている伝統建築の保存・活用を考えていく専門家集団を養成していくことが目的です。

定員30名のところに100名もの申し込みがあり、厳正な抽選の結果、36名が受講することとなりました。建築士・福祉住環境コーディネーターなど有資格者を中心に伝統建築やまちづくりに関心ある幅広い人たちが集まりました。

講座の内容は、伝統建築の基礎科目のことから法律、まちづくり関連まで多様

伝統建築の保存・活用には、幅広い見識が必要です。

建築の基礎的な知識や法律を学ぶ講義もあれば、保存行政のシステム、実際の保存・活用の事例まで、多様な講座が設けられました。また、講師の要望で急遽現場まで移動した講座もあり、こういったセミナーならではの嬉しいハプニングもありました。また、講師によって「保存・活用」に対する考え方も異なります。そういった違いを学び、自分にあった考え方をみつけ出すことも重要だと思われました。

この講座は受講してそれで終わりではなく、修了後も自分自身の能力や意識を切磋琢磨し、地域に埋もれている歴史的な文化財を積極的に発見、活用していくことが求められています。

実習・見学会では



講座の中の見学会では伏見のまちづくり、大山崎の「聴竹居」、修復中の重要文化財「玉林院本堂」などを見学。いずれも、講師や案内人の方々の地域やその建築に対しての思い・愛情が非常に強く、時間が足りなくなってしまうほど、聴きごたえ、見ごたえのあるものとなりました。

実習では、京都市交通局が所有する「鳴滝寮」の半日かけての実測調査や、2班ごとに1つの物件を割当て、1日掛けて担当の物件の保存・活用の提案をするとい

う提案実習などがありました。限られた時間内で、しかも真夏の炎天下というかなりハードで大変な実習でしたが、皆さん楽しく取り組めたのではないかと思います。

班ごとに個性的な修了レポートの発表

最終講座の7月30日には、修了レポート発表会が行われました。

「私が見つけた文化財」をテーマに、受講者が見つけた文化財に値すると思われる建築物の調査結果と活用の提案をするというもので、グループ単位での発表が行われました。

ビデオやOHP、パソコンを使ったバラエティあふれる発表が行われ、中でも最後の班はNHK番組「プロジェクトX」をもじったパソコンのパワーポイントでの発表で、発表者2人が司会、残りの4人はゲストというユニークな設定で、自分たちの考えた活用案と熱い想いを発表されました。



伝統建築保存・活用マネージャーの今後は？

養成講座のすべての講座を修了した受講者は、NPO法人古材バンクの会に「伝統建築保存・活用マネージャー」として登録され、古材バンクの会に関わる伝統建築の調査や保存・再生活動に参加していただくことはもちろん、仕事や地域の中で習得した知識を生かし、より多くの登録文化財の発掘に関わっていただくことが期待されています。

また、兵庫県ヘリテージマネージャー(注)との交流・連携も古材バンクの会で計画中ということです。

まだまだ1期目ということで、試行錯誤の最中ではありますが、事務局・受講生の皆さんともにやる気十分。今後は楽しみな「伝統建築保存・活用マネージャー」です。

お問い合わせ
NPO法人 古材バンクの会
TEL 075-532-2103 FAX 075-551-9811
e-mail kozaibank@ybb.ne.jp
京都府京都市東山区本町17-354
<http://www.wood.jp/kbank/>

(注) 地域に眠る歴史的な文化遺産を発見し、保存し、活用し、まちづくりに生かす能力を持った人材を「ヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進委員）」と呼ぶ。震災を経験した兵庫県では、このような人材の養成を目的として、全国に先駆けて、「ヘリテージマネージャー養成講習会」を開講することとなった。「ヘリテージマネージャー養成講習会」では、約6ヶ月間の予定で、ヘリテージの基礎知識、建築修復の技法・工法、環境計画、演習など60時間の講習が行われる。

京町家 ニュース

「今後の京町家の保全・再生のあり方検討会」では、テーマを絞ったワーキンググループで今後の取組の検討を進めています。

平成16年3月に実施された「京町家まちづくり調査」の調査分析結果を受けて、「京町家再生プラン」(平成12年5月、京都市策定)を見直すために、平成17年1月に「今後の京町家の保全・再生のあり方検討会」(以下、「検討会」)が発足しました。京町家の保全・再生の第一線で活躍しておられる市民活動団体、職能団体の方々、行政各部署の担当者、学識経験者の参加によって、現在まで3回の会合を開催してきました。その中で京町家の保全・再生に関する様々な課題、今後必要な取組について活発な意見が交わされ、京町家をめぐる課題の全体像を浮かび上がらせるため、議論を重ねてきました。

そうした議論を受けて、より実効的な「京町家再生プラン」の新アクションプランの作成に向けて、テーマを絞って具体的かつ実践的な取組内容を検討するために、この度2つのワーキンググループ「京町家の構造・防災、伝統構法の技術継承」ワーキング、「京町家の利活用の促進」ワーキングの取組がスタートしました。8月下旬にそれぞれのワーキンググループの最初の会合を開催しましたが、現場で直面している課題、今必要とされていることなど、より具体的な議論が交わされました。

今後、具体的かつ実践的な京町家の保全・再生方策の詳細な検討や、ワーキング参加メンバーを中心としたパートナーシップによる実際の取組のスタートに向けて、ワーキンググループによる活動を進めていきます。検討内容については、適時情報発信を行い、皆様からのご意見をお伺いしながら、より良いプランづくりに反映していきます。



京町家なんでも相談事業紹介

当センターでは、京町家の所有者・居住者の方の抱えておられる悩みや不安、問題の解決のお手伝いをするために、相談に応じる窓口を開設しています。京町家の所有者・居住者の皆さんが、主体的に京町家を保全し、次世代に引き継いでいく取組を進められる上で、少しでも力になれるよう努めています。

センター職員が京町家に関する様々な質問や情報提供の希望にお応えする「京町家なんでも相談」、そしてより具体的かつ専門的な内容に関して専門家(大工・建築士・不動産事業者)が相談に応じる「京町家専門相談(月2回開催)」を実施しています。京町家に関するお悩みや不安をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

京町家なんでも相談

センター職員がセンターで集めた京町家に関する各種の情報提供をさせていただきます。京町家の専門的な保全・再生の相談の場合には、「京町家専門相談」等へのご案内も行っていきます。

京町家の所有者・居住者の皆さんが抱えておられる悩みや不安は、一度の相談で解決するケースもあれば、継続してご相談に乗らせていただくケースなど、多種多様にわたっています。他の窓口をご紹介させていただいた場合や「京町家専門相談」をご利用になられた場合などにも、センター職員が継続してフォローをさせていただきます。

「京町家なんでも相談」には、年間約400件以上のお問い合わせがあります。改修や修繕、活用や賃貸借関係のお問い合わせから、見学希望、京町家を借りたい、買いたいという物件の紹介のお問い合わせまで、多岐にわたっています。このため市民活動団体や職能団体、学識者の方々など多くの皆さんのご協力で、相談事業を運営しています。

- ① 9:00～21:30 (月～土曜日(祝日を除く))
- ② 9:00～17:00 (日、祝日)

京町家専門相談

京都府建築工業協同組合、京都府建築士会、京都府宅地建物取引業協会のご協力を得て、3名の専門家(大工・建築士・不動産事業者)が相談に応じます。相談時間は約1時間程度で、2日前までにご予約が必要です。

改修をどのように進めれば良いか、どの程度改修していけば良いか、使っていない町家をどのように活用できるかなど、写真や間取図をお持ちいただいて、専門家がより具体的にお答えさせていただきます。

また、実際に現地で確認しながら相談に応じさせていただく「京町家出前相談」も行っています。「京町家専門相談」をご利用され、問題解決を進める中で新たな問題が出てくる場合もあります。そのような場合、複数回「京町家専門相談」をご利用になられる方もおられます。

この相談をきっかけに一旦はあきらめかけられた京町家の保全や活用が、実現したという声もたくさん聞かせていただいています。どうぞ京町家の保全や活用でお悩みの方は気軽にご利用ください。

- ・毎月第1日曜日、第4木曜日 13:30～16:30
- ・予約制ですので、2日前までに電話でご連絡ください。

京町家の保全・再生の事例

～住む人と共存したまちなかの 交流拠点としての再生～

竹内邸／アートステージ567 (中京区)



にぎやかな烏丸通から夷川通を西へ入ったところに、約200年続いた老舗の米穀店の「店の間」と蔵を改修・再生させたギャラリー、雑貨のお店がオープン

しました。ここでは、所有者・居住者である竹内さんの日常生活を守りながら、建物の一部を活用するという新たな試みがされています。

この建物の所有者の竹内さんは十数年前に生業の米穀店を廃業されました。近年、建物の傷みが進み、維持管理が大変になってきていましたが、一方先祖代々受け継いできた家を手放したくないという強いお気持ちをお持ちでした。そこで、今お住いの建物の一部を貸しながら、ここに住み続けるということを考えられましたが、表を貸して奥でこっそりと住むという想いはしたくないと思っておられました。同時に、家の活用を単なる商売ではなく、町の素敵な出来事につなげられないかともお考えになっていました。そんな折に、町家倶楽部ネットワーク事務局長の小針さん、京都建築専門学校の佐野先生、そして現在のギャラリー、雑貨のお店をオープンさせた本田さんご夫妻との出会いがありました。その結果、家の一部貸しによって、家賃を払う店子が大家さんの顔を毎日見に来るという安心感を生み出し、少しの緊張感が普段の生活により一層の「元気」を生み出すことにつながっていく、貸す側と借りる側とが共存して生活を営むという出来事につながっていききました。

今回改修して新たな活用をされた建物は、築80年、約80坪の敷地の比較的規模の大きな町家です。2階建ての「表屋」と蔵、居住部分の母屋で構成されています。重量のある米穀を扱うお店だったこともあり、丈夫な材料が用いられていました。造りが丈夫であったこともさることながら、床下も石や砂利が敷かれていたことから、建物の傷みが少なく、比較的良好的状態で維持されていました。改修に当たっては、京都建築専門学校の佐野先生を中心とした町家研究室の皆さんのご協力が得られました。

改修の内容は、1階部分と2階部分をもつ表家にある「店の間」の再生と、「店の間」に隣接して建つ蔵の活用

を中心に進められました。改修は、本来の町家の姿に戻すこと、柱や梁などで途中撤去されたものを元に戻すこと、耐震性の向上のために土壁を補修するとともに追加していくこと、装飾が少なくかつ応用の利く建物そのものの良さを生かしたものにしていくことを主眼に進められました。

骨組みそのものは丈夫で傷みが少なかったため、補修の手は入れられませんでした。また屋根裏の重厚な梁を見せるために、「店の間」の2階部分の天井板を外したままにすることによって、「店の間」の2階が開放的で明るいギャラリースペースとして生まれ変わりました。土壁も新たに塗りなおし、黄色みがかかった明るいながらも落ち着いた色調の壁となりました。蔵は1階、2階ともにギャラリースペースとして使えるよう最低限の改修が施されています。また、お住まいの竹内さんと、「店の間」のギャラリー・店舗の出入り口を分けるよう、玄関を別に設けるなどの改修が行われた点も、今回の改修の大きなポイントと言えます。

改修を終えて、生まれ変わった新しいスペースについて、本田さんご夫妻は、夷川通に開いた間口は広くてとても使いやすく、この場所を地域の人とも一緒に交流していける活動拠点としていきたいとのこと。本田さんご夫妻は、今まで北白川の駒井邸の保存にご尽力してこられました。こちらにお世話になることになったことについては建物の持つ良さ、力を感じられたことが大きな要因とのことで、今後もシンポジウムや勉強会などを開催して交流の場を育てていくとともに、建物そのものの持つストーリー、物語を大切にしていけるソフトの面の価値を感じ取ってもらえるよう情報発信していきたいとおっしゃっています。

今回の改修・活用によって、今までに比べて通りが明るくなったとご近所からも喜ばれており、近隣の雰囲気作りにも一役買っているようです。竹内さんは、「色々な人とのご縁でここまで来れたと思う」と、人とのつながりの大切さについてしみじみと語っておられました。そして、「こういう出会いを多くの人に経験してもらい、更に多くの町家が活用されていって欲しい」とのことでした。

今回関係者の皆さんにお話をお伺いして、京町家の保全・再生を進めていくには、やはり人と人とのつながりがとても大切なものだ改めて感じました。センターとしても、様々な想いを持つ人と人との出会い・つながりから京町家の保全・再生を進めていけるよう、取り組んでいきたいと思えます。



まちづくり
情報交流

平成16年度景観・まちづくり大学 「まちづくり専門家セミナー」

まちづくり専門家セミナーは、平成10年度にまちづくりに関心のある専門家を対象にした登録制のセミナーとして発足し、京都のまちづくりに関する情報の共有、ネットワークの形成を促進してきました。平成15年度からは、「景観・まちづくり大学」のセミナーの1つとして開催しています。平成16年度は、「情報技術とまちづくり」をテーマにした意見交換会と「マンションと地域コミュニティ」をテーマにした研究会を開催しました。

意見交換会「情報技術とまちづくり」

5回行った意見交換会では、3回は技術的なことなどハード面から、2回は提供する内容などソフト面から話題を提供していただき、参加者による意見交換を行いました。

技術的なこととしては、GIS^(注)を活用したまちづくりや、都市の三次元構造の分析、モバイル機器との連携といったGISの活用方法を紹介しました。こういった技術を、今後は当センターでも積極的に活用していきたいと考えています。

提供する内容などソフト面に関しては、「みあこネット」や「コミュニティFM」を利用したまちづくり活動を紹介していただきました。みあこネットは、無線LANを京都市内などにはりめぐらせることで、医療などの専門家がパソコンさえあればどこにいても最低限の装備で必要な情報を入手できるようにする取組を紹介していただきました。コミュニティFMは、市民の方々が気軽に情報発信をできる「京都三条ラジオカフェ」を紹介していただきました。(ニュースレター24号で紹介)

いずれの話も、「情報技術とまちづくり」という視点で、様々な新しい試みがされており、今後のまちづくり活動に非常に参考になる事例でした。



テーマ別研究会「マンションと地域コミュニティ」

テーマ別研究会では、マンションに入居する住民が既存の地域コミュニティに入ってこないという住民の声を聞き、良好な関係に向けて何ができるかを議論しました。

参加者は、地域でまちづくり活動に取り組まれている方、マンションの建設や管理に関わる専門家、行政及び大学の若手研究者等によって構成されました。

マンションと地域コミュニティの問題を考えると、景観問題、騒音やペットなど住民間のトラブル問題、管理組合やマンション内自治会、大規模修繕などの管理問題もありますが、研究会で取り上げたのは、こういった問題ではなく、地域自治活動への主体的な参加に関する問題でした。

これは、具体的には、京都の町衆文化を支えてきた町内会などへの参加のことです。京都都心部では伝統的に、両側町と呼ばれる通りの両側を地域コミュニティの基本

単位としてきました。祇園祭の山鉾町のように町席や町家(ちょういえ)を財産として持っているところや、また、京都でよく目にする地蔵も町の財産であり、毎年8月には地蔵盆という行事があります。

また、家の前の通りを掃除される姿や、夜になると防災のため拍子木を打ち鳴らして夜間巡回されるのを目にすることもあります。こういったものを維持・継承し、「町内」を運営してきたのが京都の「町衆」です。

マンション住民はこういった地域運営活動に十分に参加できていないと言われていました。これは本当なのか、どうしたら一緒に地域運営できるのか、といったことに焦点を絞って議論と調査を重ねました。

実態調査と報告書

平成16年度は、マンションについて取り組んだ初年度であり、まだまだ十分な研究ができていないとは言えませんが、議論と実態調査の結果は、報告書としてまとめています。

京都市の都心部のマンションと地域コミュニティの関係について実態を把握するべく、研究会のメンバーにより、中京区23学区の学区連合組織の代表の方に、ヒアリング調査を実施しました。なかには2時間半にもわたりお付き合いいただいたケースもあり、たくさんの情報が得られただけでなく、このテーマに対する関心の高さも伺うことができました。

平成16年度は、現状を把握することが主な内容となりましたが、こうした調査やメンバーによる意見交換により、マンションと地域コミュニティの現状の一端が明らかになるとともに、マンション住民に対する意識調査や、マンション住民との交流を主とした地域活動の実態調査など今後更に必要な調査も見えてきました。

最後に

まちづくり専門家セミナーは、地域住民、事業者、行政職員に専門家や研究者らが集まって1つのテーマで継続的に議論を行う、センターにとっても貴重な場となっています。

平成17年度は、マンションに関するテーマ別研究会を継続し、更にテーマを深めていく予定です。マンションや地域コミュニティといったことに興味がある方は、当センターまでお問い合わせください。

(注) Geographic Information Systemの略：地理情報システム

応援します！「市民が主役のまちづくり」 平成17年度 景観・まちづくり大学 開講中！

平成15年の開講以来、京都のまちづくりに関心のある人々が集い、語らい、学び、交流する場として、「景観・まちづくり大学」は、多くの市民の方々にご利用をいただいています。

平成17年度も京都のまちづくりの歴史を学ぶ「京のまちづくり史セミナー」をはじめ、現在、地域で地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいらっしゃる方々からその活動についてご紹介いただく「まちづくり情報発信セミナー」など京都のまちづくりに関する情報発信を行う様々な講座を開催しています。

今回、第1期に開催しましたセミナーの概要についてお知らせします。

■京のまちづくり史セミナー

・第1回「まちと暮らしと町家の変化」

平成17年7月23日(土) 14:00～16:00

講師：高橋 康夫 氏 (京都大学大学院教授)



京都人が培ってきた都市に集まって住む知恵をソフト面、ハード面双方からお話しいただき、またその中から生まれた町家の意匠や外観のデザイン(むしこ窓、ぱったり床机、格子など)の変遷について映像を交えて分かりやすくお話しいただきました。

・第2回「建都1100年の町衆の行動の本質に迫る」

平成17年8月27日(土) 14:00～16:00

講師：中川 理 氏 (京都工芸繊維大学教授)

近代期の岡崎エリアは、平安遷都千百年紀年祭や内国博覧会など、京都の歴史性や固有性を強く出す、まちをあげての華やかな祭礼の舞台であり、この取組は産業界や町衆、行政が結集してまちづくりに取り組んだ結晶でもありました。この歴史的大事業を題材に、明治以降、中でも町衆と言われる市民がどのように京都のまちづくりを担ってきたかについて映像を交えて分かりやすくお話しいただきました。



■まちづくり情報発信セミナー

・第1回「アートや文化はまちを変える！～次世代のまちづくりに向けたチャレンジ～」

平成17年7月21日(木) 18:00～20:00

講師：小原 啓渡 氏(アートコンプレックス1928プロデューサー)

文化と地域経済の関係、まちのブランド化からまちをどう活性化するかについて、また、持続可能な文化活動を可能にするためのファンドの活用について具体的な事例を交えてお話しいただきました。



・第2回「人材ネットワーク型のムーブメントづくりが地域・まちづくりを変える！」

平成17年8月17日(水) 18:00～20:00

講師：渡辺 敏幸 氏 (初代新風館館長・NTT都市開発課長)

渡辺さんが手掛けられた新風館は京都のまちの新たな拠点として機能し、そして京都のまちの構造を変えたとも言われています。新風館ができるまでの経緯、経営、地域活性化の理念である「人材ネットワーク」について詳しくお話しいただきました。



■こどもまちづくりセミナー

「まちなか子ども探検隊」

平成17年8月6日(土) 9:30～12:30



まちなかに隠れている、あるいは気づかないでいる「しるし」を子どもたちと一緒にさがす取組を社団法人日本建築家協会、京都意匠文化研究機構と共催で開催しました。当日は、カメラで写真撮影をしながら、京町家、錦市場など京都ならではの場所を回り、最後に撮影した写真を使った作品を作成しました。

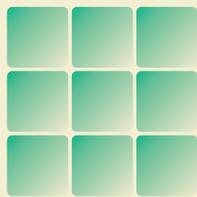
当日は、カメラで写真撮影をしながら、京町家、錦市場など京都ならではの場所を回り、最後に撮影した写真を使った作品を作成しました。

■京町家再生セミナー

今年度の京町家再生セミナーは、京町家の保全・再生に取り組んでおられる6団体(関西木造住文化研究会、NPO法人古材バンクの会、京都府建築工業協同組合、社団法人京都府建築士会、NPO法人京町家再生研究会、町家倶楽部ネットワーク)の企画・運営によって開催しています。

それぞれの団体の個性を発揮していただき、幅広い視点からの充実したセミナーを実施しています。





財団法人京都市・景観まちづくりセンター 平成16年度事業報告及び事業決算

平成17年5月16日の第18回理事会及び第20回評議員会におきまして、平成16年度事業報告及び事業決算が承認されました。

事業報告の概要

① 地域まちづくり活動の促進

「まちづくり活動支援事業要綱」に基づく専門家派遣（有隣学区、修徳学区）、まちづくり活動助成（修徳学区、貞教学区）の他、吉祥院学区・安心安全ネットワーク形成モデル事業（ワークショップ運営等受託）、当センター内外での各種まちづくり相談の対応等に取り組みました。



② 地域と共生する土地利用の促進

市民、京町家所有者・居住者、専門家、企業、市民活動団体等とのネットワークにより、京町家の保全・再生を推進する取組として、引き続き「京町家なんでも相談」、「京町家再生セミナー」等を実施しました（一般相談274件、専門相談30件、セミナー12回延べ390名参加）。また、京町家再生プラン「アクションプ



ラン21」の進捗状況の把握及び見直しを行い、今後の京町家の保全・再生のあり方について検討を行う「今後の京町家の保全・再生のあり方検討会」に取り組みました。

③ まちづくりに関する情報発信・情報交流

平成15年度から京都市の受託事業として実施している常設セミナー「景観・まちづくり大学」では、8つのテーマに基づくセミナーを開催し、延べ721名（定員充足率77.5%）が受講されました。また、広く市民を対象とした「景観・まちづくりシンポジウム」を下記の2回開催した他、ニュースレターやホームページ、書籍販売・資料配布等による積極的な情報発信に努めました。

平成16年度景観・まちづくりシンポジウム

第1回 平成16年10月16日

「歴史から学ぶまちのルールづくり～現代に生きる町式目～」

第2回 平成17年3月13日

「京都の景観とまちづくり～町家が活かされる21世紀京のまち風景～」

④ 調査研究

以下の2事業の受託調査研究に取り組みました。

- (1) 全国都市再生モデル調査事業 [国土交通省都市・地域整備局]
- (2) 「平成の町家型地域共生住宅」のあり方及び実現化方策に関する調査 [大阪ガス株式会社]

⑤ 京都市景観・まちづくりセンター施設運営

京都市景観・まちづくりセンターの効果的かつ効率的な運営に取り組みました。

- ・年間総来場者：77,924名
- ・展示施設「京のまちかど」来場者：42,117名
- ・同案内登録ボランティア：19名
- ・図書コーナー利用者：15,587名
- ・図書コーナー利用者カード新規発行数：422名
- ・図書コーナー資料貸出冊数：2,818冊

⑥ その他

- ・賛助会員
（年会費 個人1口5,000円、団体1口50,000円）
個人 122名（148口）……………740,000円
団体 15団体（23口）……………1,150,000円
合計・……………1,890,000円
- ・まちづくりフレンズ登録者数 145名
- ・他団体との共催事業 17事業、後援等事業 7事業

事業決算の概要

■収支計算書

単位：千円

収入の部		支出の部	
基本財産運用収入	760	事業費（自主事業費）	54,042
会費収入	1,890	事業費（受託事業費）	27,061
事業収入	362	事業費（施設管理費）	32,652
補助金等収入	139,261	管理費	28,590
雑収入	243	投資有価証券購入支出	59,900
投資有価証券売却収入	59,900	次期繰越収支差額	9,487
前期繰越収支差額	9,316		
合計	211,732	合計	211,732

平成17年度賛助会員 敬称略 (五十音順)

H17年8月末現在

【個人】

青柳 敏雄	大島 仁	門川信一郎	佐藤 恒雄	田中 行夫	西田 祐司	益田 兼房	湯浅 博央
芦田 英機	大谷 孝彦	門川 大作	佐藤 洋	田辺 真人	野村 正樹	松田 彰	吉田 香
石田 達	大槻 泰	亀井 孝郎	塩谷 孝雄	谷口 一郎	畑中 政治	松村 聡	吉田真由美
石原 一彦	大森 壽人	川上 輝夫	島崎 耕一	谷口 進	早崎 真魚	松村 光洋	善積 秀次
石村 陸貴	岡崎 篤行	川口 東嶺	白須 正	谷脇 郁夫	林 建志	馬屋原 宏	淀野 実
石本 智子	岡野 哲也	川口 浩	城本 邦彦	寺田 恵子	林 幹夫	南 寛	鷲頭 雅浩
石本 幸良	岡本 晋	上林 研二	新喜 富雄	寺田 敏紀	深井 敦夫	武藤 弘一	
糸井 恒夫	岡山 尚義	北川 洋一	寿崎かすみ	寺田 史子	吹上 裕久	村田 清	その他131名の皆様
稲石 勝之	小川 信行	木村 茂和	園 孝裕	寺本 健三	福島 邦夫	毛利 信二	
犬伏 真	奥 美里	木村 忠紀	高木 勝英	中井 徹	福島 健一	森澤富久造	
今井 邦光	奥山 脩二	木村 裕	高木 伸人	中川 慶子	福島 貞道	山口ひかり	
岩城千恵子	押谷 昌成	桐澤 孝男	高橋 修	中島 吾郎	福島 正俊	山中 薫	
上野 明彦	小山 選一	金辻 俊一	高橋 昌男	中島 弘益	藤本 春治	山本 一宏	
上原 智子	海堀 安喜	齊藤 修一	高谷 基彦	中谷 弘	古川 幸隆	山本 一馬	
梅津 章子	笠岡 英次	酒井 英一	瀧本 章	中司さゆり	平家 直美	山本 耕治	
江草 哲史	桂 豊	坂本 正寿	武居 桂	西澤 亨	細川 義明	山本 茂	
江田 頼宣	加藤 昭	佐竹 和男	田中 照人	西島 篤行	本田 徹	山本 七重	

【団体】

アジア航測株式会社京都支店	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹
大阪ガス株式会社近畿圏室	株式会社ゼロ・コーポレーション
大阪ガス株式会社京滋リビング営業部コミュニティ室	株式会社地域計画建築研究所
オムロン株式会社	都市居住推進研究会
医療法人 勝目医院	株式会社フラットエージェンシー
京都駅ビル開発株式会社	NPO法人マンションセンター京都
社団法人京都府建築士事務所協会	ローム株式会社
有限責任中間法人京都不動産投資顧問業協会	渡文株式会社
NPO法人京滋マンション管理対策協議会	

■貸借対照表

単位：千円

資産の部		負債の部	
流動資産	38,309	流動負債	28,821
現金預金	11,231	未払金	28,077
未収金	27,031	前受会費	35
前払金	47	預り金	709
固定資産	61,239	正味財産の部	
基本財産	60,000	正味財産	70,727
投資有価証券	59,900	(うち基本金)	(60,000)
基本財産引当預金	100	(うち当期正味財産増加額)	(△708)
その他固定資産	1,239		
什器備品	1,239		
資産合計	99,548	負債及び正味財産合計	94,548

■正味財産増減計算書

単位：千円

増加の部		負債の部	
資産増加額	60,071	資産減少額	60,779
当期収支差額	171	当期収支差額	0
有価証券増加額	59,900	有価証券減少額	59,900
什器備品購入額	0	什器備品減価償却額	879
		什器備品除却額	0
負債減少額	0	負債増加額	0
増加額合計	60,071	減少額合計	60,779
		当期正味財産増減額	△708
		前期繰越正味財産額	71,435
		期末正味財産合計額	70,727

景観・まちづくりシンポジウム 東京版 の開催について

一千年以上の長きにわたって、先達が築き上げてきたこの美しい国の宝である京都のまちを守り、次の世代に受け継ぐこと、これは京都人に課された大きな使命であると同時に、国を挙げて取り組まねばならない重要な課題です。これを推進する「京都創生」の取組について、全国に発信し、京町家の保全・再生・活用など京都らしい景観・まちづくりの取組に対し、多くの皆さんの理解と協力の輪を拡げるため、景観・まちづくりシンポジウム「京都創生への挑戦～都市文化の源泉「京町家」から描く、百年後の京都～」を東京において開催します。

今回のシンポジウムでは、京町家の保全・再生・活用の原動力となる地域住民や市民団体、企業、行政等の取組を紹介しながら、都市文化の源泉である「京町家」の価値を改めて見つめ直します。また、暮らしの文化を受け継ぐ住まいとして、あるいは、観光や新事業創出の器としての京町家の展望を明らかにしながら、この不断の取組の向こうに、どのような百年後の京都の姿・景観を描けるかを話し合います。

日時 平成17年10月30日(日)
午後3時～午後6時(開場:午後2時30分)

場所 東商ホール
(東京都千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル4F)

プログラム

■はじまり:口上

「国家戦略としての京都創生」
茂山千三郎氏(狂言師)

■第1部:基調講演

「京都・暮らしの華やき」
市田ひろみ氏(服飾研究家)

■第2部:京都からのメッセージ

京都創生の取組(映像による説明)
京町家を受け継ぐ暮らしの風景(ビデオ上映)

■第3部:パネルディスカッション

「京町家から描く百年後の京都のすがた」

コーディネーター:

三村 浩史氏(関西福祉大学教授、京都大学名誉教授)

パネリスト:

市田ひろみ氏(服飾研究家)

茂山千三郎氏(狂言師)

中西 進氏(京都市立芸術大学長、財団法人京都市景観・まちづくりセンター理事長)

毛利 信二氏(京都市副市長)

まちづくり月間「国土交通大臣表彰」について

6月1日、第23回「まちづくり月間」まちづくり功労者として、全国58件の対象者が国土交通省から発表されました。京都市からは「西之町まちづくり協議会」、「姉小路界隈を考える会」、「西大路駅周辺を美しくする会」の3団体が表彰を受けました。まちづくり功労者表彰は、魅力あるまちづくりの推進に努め、特に著しい功績のあった個人又は団体(地方公共団体を含む)にまちづくり功労者として国土交通大臣より表彰状が贈呈されるものです。

(功績の概要)

■西之町まちづくり協議会



京都市歴史的景観保全修景地区の指定を受ける風情ある町並みや職住共存の環境を将来にわたって維持・保全するために、地域住民による西之町まちづくり協議会が設立された。当会は、財団法人京都市景観・まちづくりセンターの支援のもとで協議を重ね、平成16年7月、地域のまちづくりへの思いを反映した地区計画の要望書を策定し、平成16年11月、この要望書をもとに地区計画が都市計画決定され、当地域のまちづくりに大きく貢献した。



■姉小路界隈を考える会

平成7年の設立以来、10年にわたってまちづくり活動に取り組み、建築協定や街なみ環境整備事業の実現に貢献した。歴史と伝統を有する京都の都心部における住民と企業等の連携、新しい人々との交流の展開など、様々な取組みを継承して実施し、歴史や文化、伝統等の価値を見つめ直し、快適な暮らしを実現する環境や、誇りに思える町並みを形成するためのまちづくりに大きく貢献している。



■西大路駅周辺を美しくする会



当会は、平成9年の設立以来、地元住民・企業・行政のパートナーシップによる環境美化活動、放置自転車対策等の活動を継続して積極的に行っている。これらの活動をとおして、地域を越えたふれあいを推進し、美化意識を向上し、放置自転車の激減に貢献すること等により、美しいまちづくりの推進に大きく寄与している。

(注) 国土交通省の広報発表資料『第23回「まちづくり月間」の実施について』より抜粋

私と京都



本能まちづくり委員会委員長
西嶋直和

消えない虹を 求めて

京都三大祭の「祇園まつり」、「時代祭」に15年前より関わる機会をいただき、京の町衆の心意気を肌で感じる事ができ、京の文化は、京都大好き町衆が楽しみながら継承していると実感しています。「衣・食・住」、「まつり」など、どれもが世界に誇れる京都、私も京都大好き町衆の一人と自負しています。

本能学区は以前から職住一致で暮らす職人さんの多いまちです。日頃から自然と本音が言い合える融通もきく人間関係をもとに、絆の強い自治組織があり活発に活動しています。お付き合いを大切にきて暮らしてきた文化を今後も大

切にしていきたいものです。

近年マンションが急激に増加し、新しくお住まいになる人々が増え、一時子どもたちの元気な声が聞こえなくなりましたが、今日子どもたちの元気な声が以前よりも大きく聞こえるようになり、今後少しでも早く京の町衆の仲間入りをしてもらいたく、まずは昔から住む人とお互いに挨拶のできる関係づくりを目指し住民交流促進を図る活動を推進しています。また、一方地域の生活を守るための本能学区の特色である和装伝統産業の活性化も必要です。和装産業が低迷する中、本能学区の「匠の技」を様々な活動に生かそうと春の京都市伝統産業の日に「本ものに出会える日」を、また、秋には「歩いて暮らせるまちづくり、まちなかを歩く日」に「おいでやす染めのまち本能」の開催を行ない、公開工房ツアー、マイキモノプロデュースにおいて、職人さんの匠の技を広く発信し、京都市民のみならず、全国の方々からご参加いただき、産地で自分だけの着物をつくる喜びを感じていただけるため、今後新たな展開を考えています。

更に現在残っている昔ながらのまちの雰囲気や建物を大切に、また残すだけでなく「お隣や通りに配慮した建て方をする文化」を継承していくことが大切であり、

こうした取組により「住みたいまち、育てたいまち、働きたいまち、本能」であり続けていきたいと考えています。

今夏、本能小学校の跡地に複合施設「特別養護老人ホームを含む福祉施設、堀川高校本能学舎、及び地元施設」が完成し、新たな第一歩を踏み出しました。跡地活用については、まちづくり以上に地元住民の関心も高く、地域の思いを随所に入れていただきました。このすばらしい施設を建てただく事ができたのも、京都市と地域が協働で地区計画の基本計画の策定や、めざすまちの姿を示す「本能学区まちづくりのしおり」の作成を行ったこと、また「京都市都心部における新しい建築のルール」が施行され、圧迫感の無い、よりまちなみに調和した建物となったことが不可欠だったと思います。

私自身、小規模小学校を考える冊子「だから、今」が出版されてから18年、統合から跡地完成まで地域の一人として関わってきました。幾多の難題を共有し、地域の方々のご理解をいただき、万感の思いです。

今後はこの地域コミュニティーの拠点の施設を有効に活用し、本能学区の良き伝統文化と新・旧町衆の心意気を結集し、本能の「消えない虹を求めて」歩いていきたいと思っています。

京の町家学生設計コンペティションが開催されました！

京都建築青年経済協議会主催の「第4回京の町家学生設計コンペティション」が開催され、6月18日の最終審査会で京都工芸繊維大学学生グループの作品「奥庭の家」が最優秀作品賞に決定しました。このコンペは、全国の建築を学ぶ学生に、京都における町家の新しいスタイルの提案を求め、かつ、その提案を実際に用意された敷地で実現するものです。木造建築の設計から完成までを実地に体験できるという他に類を見ないコンペとして高い評価を得ています。コンペの監修と審査委員長を建築家の若林広幸氏が務め、他に多くの事業者が共催しています。当センターも後援と審査のお手伝いをしました。今回は、敷地が酒蔵の残る伏見区柿木浜町の界わい景観整備地区に用意され、周囲の町並みとの調和を課題とし、分譲戸建住宅または集合賃貸住宅、どちらかの提案を選択できるというものでした。実現を前提にした難しい課題にも関

わらず、全国から意欲的な207作品が応募されました。2日間にわたっての、公開のプレゼンテーションを含む厳しい審査会を経て、分譲戸建住宅を提案した「奥庭の家」が最優秀作品賞に決定されました。この「奥庭の家」は、奥庭と一体感をもったスキップフロアの間取りで狭い敷地の中で立体的な広がりを感じさせる空間構成をもち、周囲の町並みとの調和を配慮して大屋根や通り底をも設けたシンプルなデザイン作品です。作品は、12月に竣工する予定で、実現された作品と街並みの姿がどのように調和したものになっているのか今から楽しみにしています。



最優秀作品賞を受賞した京都工芸繊維大学学生グループの作品「奥庭の家」

センター語録

センターに来てはや一年以上が過ぎました。本当に早かった…というのが実感です。

「市民参加」、「パートナーシップ」という言葉に魅せられて(?)、この世界に足を引っこんだのがきっかけで、気づいて見ればセンターに…という感じです。

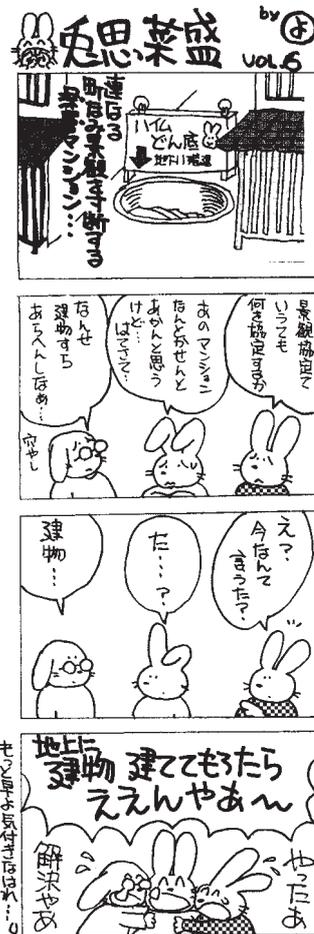
しかし、最近、まさにパートナーシップということが自らのミッションとして課せられて、はたと思い返すことがよくあります。「誰と誰の、そもそも何のためのパートナーシップなの?」ということです。今さら何をとお叱りを受けそうですが、自分の中で、どうも「市民参加」とか「パートナーシップ」ということそのものが目的化してしまったのではないかと感じています。

話は変わりますが、昨年はじめて町内会の副会長をしました。実感として、本当に大変…というのが本音です。こんなにもいろんな仕事があるのかと思い知らさ

れました。約200世帯、中学生以下のこどもが100人近くもいるという結構大きな町内会で、地藏盆やその他のイベントをこなすだけでも大変でした。我々が日常的に接している地域の役員さんのご苦労が身にしみてわかったような気がしました。「パートナーシップ」という言葉は響きはともいいのですが、よく考えて使わないと、と思い知らされたような気がしました。

行政の中でもパートナーシップということ意識せずには仕事ができない状況になってきている今、「センターとして必要な、またセンターでしかできないパートナーシップって何なの?」ということを一度自分の頭を整理しなければという思いと、「本当にそれってパートナーシップですか?」ということを常に自らに問いかけることが必要だと思っている今日この頃です…。(プレッシャー!)

(景観・まちづくりセンター事務局 T・I)



センターからのお知らせ

京都市景観・まちづくりセンターホームページ

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。

皆さんの地域のイベント情報、まちづくり情報も掲載します。メールマガジンの登録も受付中です。



センター活動拠点のご案内

京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

e-mail : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

●開館日 (相談の受付等)

9:00 ~ 21:30 (月曜日~土曜日)

9:00 ~ 17:00 (日曜日・祝日)

●休館日

毎月第3火曜日 (国民の祝日に当たるときは翌日)

年末年始 (12月29日~1月4日)

なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



賛助会員の募集 (平成17年度分)

平成17年度の賛助会員を募集しています。京都のまちづくりに貢献したい!センターの活動を応援したい!そんなあなたの熱意をお待ちしています。

【特典】

- ・ニュースレター (年4回・季刊) の送付
 - ・冊子等センター発行物の割引
 - ・ニュースレターでの活動紹介
 - ・シンポジウム、セミナー等への優待
- 賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

【年会費】

個人1口: 5千円 団体1口: 5万円

まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。